

平成31年度学校経営方針

1 学校経営の基本方針

人づくりを行う学校教育は、教師と子どもたちとの人間的ふれあいを通じて行われる。子どもたちの健全な成長のためには、学校・家庭・地域がともに手を携え相互に支援することが不可欠である。学校に信頼がなくては、教育活動は十分な成果をあげることができない。信頼があつてこそ、「私たちの誇れる学校」が存在できる。

保護者が、地域が、そして私たち教師が、最も充実感を感じることができるのは、自己の成長に感動と喜びと感謝をする子どもの姿を見る時である。子どもの心を揺り動かす教育活動は、学習意欲を喚起し、学びを深める。そのためには、学校が、熱意と誠意をもって、前例にとらわれず感動と創意あふれる教育に取り組むことが重要である。信頼される学校の鍵は、日常の学びの中で、子どもたちの瞳の輝き・心の輝きの中にある。

学校は、「人をはぐくむ」場所であり、その基盤となるのが授業である。「教師は、授業で勝負する」という言葉通り、「わかる喜び」、「できる喜び」、「よりよく変わる喜び」を味わわせる日々の授業は、教師の使命であり信頼の源である。

子どもたちの学ぶ力の向上は、未来への選択肢を増やし、子どもたち自らが将来を切り拓く自信と可能性につながる。

教師は子どもたちにとって「最大の教育環境」である。教職員一人ひとりが自己変革を常に肝に銘じ、相互啓発して切磋琢磨しながら、子どもたちにとって「学びがいのある」学校を創造することが求められている。

子ども一人ひとりに教育目標の具現化を図り、社会で生き抜く力をはぐくむため学校経営方針に基づき、全教職員が一致協力し、信頼と期待に応える学校づくりを目指す。

平成31年度は、「教育課程の編成」「教師力の向上」「協調・協働の精神」の3Kをキーワードとして各教育活動を推進する。

新学習指導要領では、「質の高い学びを実現し生涯にわたって能動的に学び続ける児童・生徒の育成」を目指している。そのためには、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身についたか」を明確にした新しい教育課程の編成が必要である。さらに、その具現化には「授業の改善」が重要であり、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に教職員が協調と協働の精神で一丸となって取り組んでいくことが大切である。この教育活動を通して、教師個々の教師力をより一層向上させ、児童生徒の資質や能力のさらなる育成を図る。

さらに、本校の特色ある教育活動として、「朝の読書活動」や学力向上策としての「放課後学習」や「毎日の朝学習・ボンジアタイム」にも工夫を加え、児童が「自ら主体的に学ぶ力」をより高め、学力向上はもちろん、現地の学校との連携強化や現地施設や現地自然環境を活用した教育活動の発展など創造性溢れる教育活動に取り組む。また、学校行事や日々の教育活動に目的意識を明確に持たせ、各自がめあてと向上心を持ち、地道な努力を日々継続し、基礎基本の徹底はもちろんのこと、発展的な学力のさらなる伸展を図る。

2 学校教育目標

- 自ら進んで学びとる子ども (知育)
- 礼儀正しく思いやりのある子ども (徳育)
- 心と体を鍛える子ども (体育)

3 めざす学校像

- 児童生徒が学校生活に感動と充実感をもち「学校に行くことが楽しい」と感じる学校。
- 保護者・日系を含む現地社会及び学校を支える関係機関が信頼を深め、ともに子どもの健やかな成長をはぐくむ学校
- 教職員が切磋琢磨し、教育について夢を熱く語り合い、喜びを感得できる学校。

4 めざす教師像

- 教育への情熱と夢をもち、子どもの意欲を引き出す教師。
- 率先垂範を心がけ、他に責任転嫁をせず、子どもの成長の姿で教育の成果を見せる教師。
- 特別支援教育の視点とカウンセリングマインドをもって、児童・生徒理解を深めながら、それぞれのよさを認め・引き出し・伸ばすことのできる教師。
- 校内研修はもちろん自己の研究課題をもち、日々研鑽に励み授業改善などに努め、学び続ける教師。
- 子ども・保護者・日系を含む現地社会及び学校を支える関係機関・教職員間とのコミュニケーションを意図的・積極的に図り、子どもの教育活動に責任をもつ教師。
- 教育公務員としての使命感を自覚し、組織的な学校運営による教育課題解決に努め、積極的に学校づくりに参画する教師。
- コンプライアンスを常に意識し、服務規律を遵守する教師。

5 保護者・日系を含む現地社会及び学校を支える関係機関との連携

- 子どもの社会性や規範意識の育成を基盤とし、基本的生活習慣の確立をはぐくむ連携。
- 子どもの学力向上をめざし、望ましい学習習慣づくりため、授業と家庭学習を十分に関連づけ、子どもの学ぶ環境を整える連携。
- 「子どもは人間関係の中で育つ」という考え方をもとに、学校行事・地域社会の行事・学校評価などを活用し、学校・保護者・日系を含む現地社会及び学校を支える関係機関が一体となって「世界で活躍する人間」を育てる連携。

6 学校経営の重点

(1) 学校教育目標の具現化に努める。

- ①知、徳、体のバランスのとれた児童生徒の育成にあたる。
- ②学校教育目標を具現化するために、発達段階に応じた行動目標を明確にししながら、その達成を目指す。

(2) 教育課程の改訂・実践・検証・改善・充実に努める。

- ①教育課程編成においては、学習指導要領の基本的な考え方である「生きる力」を育むことを目指し、アクティブラーニングの理念を踏まえ、知識・技能の習得・活用から探究までのプロセスを常に意識し、思考力・判断力・表現力の育成及び学びに向かう力や人間性の高揚を図る。
- ②標準学力検査・全国学力学習状況調査・新体力テスト・アンケート調査・学校

評価など多様な手立てを意図的・計画的に活用し、科学的分析・考察に基づいた教育課程の改善・充実に努める。

③地域の人材（人財）や現地教育施設の有効活用に努め、本校の立地条件を生かした特色ある教育課程を編成する。

④次期学習指導要領の完全実施に向けた研究を進めるとともに、移行期間の教育内容を適切に実施する。

(3) 確かな学力の向上・定着を図る「わかる・できる・いかす」授業改善の推進に努める。

①基礎基本の徹底のため、十分な指導時間の確保と指導方法の工夫・改善に努める。

②子ども一人ひとりの理解度や定着度を適切に把握し、個に応じたきめ細やかな指導や指導体制の工夫・改善を図る。

③思考力・判断力・表現力などを育成する活用・探究型授業の推進に努める。

④言語活動・学び合い活動・評価活動を効果的に取り入れた学習の展開を図る。

⑤学びの基礎となる良い習慣作り指導（気構え、身構え、物構え）の推進に努める。

⑥家庭教育と連携した「予習・授業・復習」の自己学習サイクルの定着を図る。

⑦ICTを効果的に活用し、児童の興味関心や学習理解を深める授業改善に努める。

(4) 温かい人間関係づくりを基盤にした学級経営の充実に努める。

①生徒指導の機能（受容と共感、自己決定）、カウンセリングマインドやコーチング（傾聴と承認、対話）をいかした学級づくりに努める。

②情報の緊密な交流と子ども一人ひとりをみんなで育てる意識の共通化を図る。

③すがすがしい挨拶・場に応じた行動や態度・気持ちの良い清掃など「礼を正し、場を清め、時を守る」指導を推進する。

(5) 質の高い日常実践を基盤にした教職研修の充実と意欲化に努める。

①研究課題を共有化し、組織的な研修体制のもと、仮説・検証型の実践的な校内研修の推進に努める。

②広い視野で教職員の専門性を高め、現地校の視察を通じた現地教育制度や施策を学ぶとともに積極的に外部講師の活用を図る。

③開かれた授業研究を通して、指導力を磨き合い・高め合う。

(6) 道徳教育の充実に努める。

①発達段階に応じて指導内容の重点化・関連化及び体験活動の充実に努める。

②道徳の時間を「要」としながら、組織的・計画的に児童生徒の道徳性の育成に努める。

③「全校道徳の人材」の活用や心に響く道徳の資料の活用を図り、道徳的実践力の向上や豊かな感性などの育成に努める。

④「考え議論する道徳」への転換を図り、「特別の教科道徳」指導の改善・充実に努める。

(7) 子ども一人ひとりによりよい生き方を実現させていくキャリア教育に努める。

①自己を見つめ、自分の良さを発見し伸長を図る指導に努める。

②夢や希望、自己の生き方について考える教育活動の設定や指導を推進する。

- ③全教育活動を通じて、望ましい生活習慣や行動様式など社会の中で生きて働く力の育成を図る。
- (8) 日本とは治安環境が異なるという危機意識を常に持ち、事件・事故などをはじめ種々の危機について管理を徹底する。
- ①危機管理について想定されるものについてはマニュアルを作成し、周知徹底を図るとともに常に見直しを行う。
- ②児童生徒の生徒指導上の問題などとそれに伴う保護者と齟齬については、迅速かつ適切な対応ができるよう、情報の共有と適切な判断を心掛ける。
- ③すべての児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、全職員一丸となって生徒指導に取り組む。特に、「いじめを許さない、見過ごさない」学校づくりに全力を挙げて取り組む。
- (9) 保護者・日系を含む日系を含む現地社会及び学校を支える関係機関との相互連携強化を図り、開かれた学校づくりに努める。
- ①参観日、家庭訪問、学校・学級通信・ホームページの充実に努め、教育活動の成果などの情報発信を積極的に行う。
- ②参観日、学校行事、集会活動など、何時でも誰でも参観できるようにする。
- ③P T A行事、日系を含む現地社会及び学校を支える関係機関の行事などへの積極的な協力・参加を奨励する。
- ④保護者アンケート、児童・生徒アンケート、自己評価を相互に関連させた学校評価の分析・考察を学校改善に適切にいかすことで説明責任をはたす。
- (10) 学校事務の適正化と簡素化・効率化に努める。
- ①教育予算の計画的・効率的な執行による教育活動の適正化に努める。
- ②施設設備の計画的な維持管理と整備、要請を行う。
- (11) 温かく働きがいのある職場づくりに努める。
- ①教職員一人ひとりの力が発揮できるよう、適所適材への配置と人的交流に努める。
- ②報告・連絡・相談・伺いなどが的確に双方向で交流される開かれた校長室、職員室となるように努める。
- ③心身ともに健康管理に努めるとともに、教職員間の協力・協働、支援体制の充実を図る。

7 本年度の具体的方策

(1) 確かな学力の定着を図る教育活動の推進

- ①全国学力・学習状況調査や標準学力検査の分析による具体的な改善策の検討と改善プランの編成・実践・改善
- (ア) 全国学力状況調査をいち早く採点し、分析した結果および標準学力検査や各種調査・検査等の結果に基づいて各学級で分析・改善策を立て、校内研修などで検討し、改善策を具体化する。
- (イ) ベストではなくベターを積み重ねる（まずは、やってみる）という改善意識で検討された改善策を授業や学級経営、教育課程の改善・充実へ迅速に反映させる。
- (ウ) 実践された改善策について適時評価を行い、次の改善策や実践につなげる。

②基礎・基本を確実に定着させる授業の改善

～履修教育から習得教育への転換～

- (ア) 学びがつながる授業（課題とまとめのある授業、肯定的評価のある授業、既習事項をいかした授業など）を展開する。
- (イ) 板書の構造化（板書をみればその時間の授業がわかる）、学習内容が再確認できるノート指導など指導方法や指導過程を具体的に改善する。
- (ウ) 全ての児童生徒に対して、「分かるまで・できるまで」指導を行う。
 - スモールステップを意識した達成感のある継続的な学習指導を実施する。
 - 個に応じた指導を充実する。
 - 言語活動を充実させ、目的意識を持った思考力・判断力・表現力を高める授業に取り組む。
 - 操作活動や観察・実験など体験的な学習を通し、日常生活と関連させ、実感を伴った理解を図り、学ぶことの有用性を実感させる指導を充実させる。
 - 児童生徒に教科等の見方や考え方を働かせながら深く考えさせる授業に取り組む。
- (エ) 十分な時間と場を設定し、繰り返し学習や補充学習を充実する。
 - ボンジアタイムでの漢字・計算力の向上などを活用して習熟を図り、学力の底上げをする。
 - ドリルを積極的に活用する。
 - 休み時間や放課後個別学習、長期休業中の補充学習を組織的・計画的に実施する。
 - 児童・生徒の実態にあった宿題等を与え、家庭学習を定着させる。
- (オ) 各種検定（漢字検定・英語検定など）を実施する。
- (カ) 日本文化コースの日本語能力向上を図る。
- (キ) ICTを活用し、学習への興味・関心を高める授業を展開する。
- (ク) 読書活動（朝読書、読み聞かせ、読書〇冊運動など）を充実する。
- (ケ) 学習規律を定着させる。
- (コ) 子どもの声を授業改善に反映させる。

(2) 国際理解教育及び総合的な学習の時間の推進

- ①多様な学びと絆づくりのため、日本文化コースと全日コースの合同授業を企画するなど日常的に相互交流を図る。
- ②日本文化を大切にした学校行事や諸活動を企画・推進して自国理解を深める。
- ③アマゾンやマナウスの自然・歴史・生活習慣などから課題を見つけて、現地の環境・文化についてグローバルな視点から理解を深める。
- ④現地校や地域教材・地域人材を活用して、国際感覚の豊かな児童生徒を育成する。（ジョゼフィーナ校との授業連携やジジャウマ・バチスタ校・UFAMとの連携を深める。）
- ⑤地域素材や環境を活用した体験的活動を充実させるカリキュラムの編成・実施に取り組む。

(3) たくましい体力・危機回避能力を育てる教育の推進

- ①全学年で新体力テストを実施し、組織的に分析・考察して運動能力等の改善に

活用する。

- ②新体力テストの各種目で総合評価 B 以上を達成する児童の割合 70%以上を数値目標として体力作りに取り組む。
- ③体育の時間の充実を図るとともに長距離走大会に向けた練習やアラーラの時間の充実など継続的な体力作りに取り組む。
- ④「自分の身は自分で守る」危機回避能力を育てるため、マナウス日本国総領事館や現地警察などと連携した実効ある避難訓練などを実施して、緊急時における安全確保に努める。
- ⑤添乗指導を実施したり、マナー指導をしたりするなどスクールバスに関わる利用・安全指導を充実する。
- ⑥全教職員で、日常の観察に基づいた安全な遊び方指導や安全指導を継続的に実施するとともに、月一回、学校の施設設備や遊具の安全点検を実施する。

(4) 外国語活動

- ①グローバル人材育成に向け、ポルトガル語と外国語活動及び外国語科（英語）を充実させる。
- ②英語検定を実施して、外国語に対する興味関心を高めるとともに、学習の成果を実感させる。
- ③現地校交流や修学旅行などの機会を活用して、生きて働く言語としてのポルトガル語教育を実施する。

(5) 豊かな心を育てる教育の推進

- ①豊かな感性をはぐくむ道德教育の充実
 - (ア)心に響く道德の時間の授業研究と参観日などを活用し道德教育の要となる道德の時間の改善・充実のため、全教職員が授業を公開する。
 - (イ)全校道德の人材活用や心を動かす道德教材の工夫と共有化を推進する。
- ②委員会活動と連動した「いじめ0」運動の推進
 - (ア)言葉を整えることは、心と行動を変え、良い習慣をつくる。「温かく支えあう言葉」を話し合わせたり校内掲示したりするなど子どもたちに意識化させる。
 - (イ)子どもたちが中心となっていじめ0宣言をしたり全校遊びをしたりするなど、お互いを大切に、助け合い励まし合う学校、学級や仲間づくりをしていく当事者意識を醸成する。
- ③教育相談活動の推進
 - (ア)多様な機会を活用した個別面談（児童・保護者）を実施する。
 - (イ)状況に応じた家庭訪問や適時電話連絡を行うなど保護者ときめ細やかな連携を実施する。

(6) 保護者・地域との連携を図る教育活動の推進

- ①家庭学習の手引きの活用と家庭学習の習慣化に取り組む。
(学年×10分以上の家庭学習の継続、宿題の日常化)
- ②PTA行事や日系を含む現地社会及び学校を支える関係機関の行事へ積極的に参加する。
- ③保護者の声を学校改善に反映させる。

- (7) 「責任ある分業と思いやりある協業」の精神に基づき組織が機能する学校運営体制の推進
- ① 自律的な組織体制の横組織の良さと、校長のもと教務主任を中核とした縦組織の良さのバランスの取れた運営を行う。
 - ② 教務主任を中心に、授業時数を十分に確保する。また、特色ある教育活動を推進するなど組織的に教育課程の進行管理を行う。
 - ③ P D C A サイクルが機能する分掌・学校運営を構築する。
 - ④ 実効ある報告・連絡・相談が機能する危機管理が徹底した組織運営を行う。
- (8) 教育環境の整備
- ① 子どもの活動の様子があふれる校舎内外や教室掲示を充実する。
 - ② 温かい思いやりあふれる言葉遣いを徹底する。とりわけ、教師は最大の教育環境であることを自覚して、話し方、行動や服装など率先垂範を心がける。
 - ③ させられる清掃活動から「心を磨く清掃活動」への意識転換を一層進める。
- (9) 新学習指導要領の完全実施に対応する教育課程編成に向けた調査研究
- ① 移行措置を踏まえた教育内容を的確に実施する。
 - ② 平成32年度小学部・平成33年度中学部の完全実施に向け、調査研究を推進する。
 - ③ 授業時数増加に対応できる週時程の改訂に向け、調査研究を推進する。